

長野県告示第545号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、介護機関を次のとおり指定しました。

平成21年12月3日

長野県知事 村井 仁

1 居宅介護事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事 業 所 の 名 称	事 業 所 の 所 在 地	指 定 年 月 日
訪問介護	有限会社ウェルネスライフ	千曲市上徳間507-1-101	ウェルネスライフ小布施	上高井郡小布施町都住229-7リトルパイン202	平成21年10月1日
	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンター松本南	松本市寿北6丁目29番15号	平成21年10月1日
	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンター大手	松本市大手1-3-28神山ビル	平成21年10月1日
	株式会社デルトラウム	上田市材木町2丁目12番1号	ヘルパーステーションさくら	上田市材木町2-12-1	平成21年9月1日
	医療法人慈修会	上田市住吉322	神林福間介護ステーションふれあい	上田市住吉322番地	平成21年6月1日
	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンター上田住吉	上田市住吉100-2平井ビル1階	平成21年10月1日
	株式会社和が家	岡谷市川岸中2-5-8	宅老所和が家訪問介護事業所	岡谷市川岸中2-5-8	平成21年10月1日
訪問入浴介護	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンター大手	松本市大手1-3-28神山ビル	平成21年10月1日
訪問看護	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンターこさと訪問看護ステーション	上田市上野60-7	平成21年10月1日
	特別医療法人恵仁会	佐久市塙原1894-1	ケイジン訪問看護ステーション塙原	佐久市塙原1894-1	平成21年8月1日
	医療法人聖清会	北佐久郡御代田町大字御代田2422-79	医療法人聖清会訪問看護ステーションつぼみ	佐久市岩村田1929-7	平成21年10月1日
居宅療養管理指導	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンターこさと訪問看護ステーション	上田市上野60-7	平成21年10月1日
	医療法人聖清会	北佐久郡御代田町大字御代田2422-79	医療法人聖清会訪問看護ステーションつぼみ	佐久市岩村田1929-7	平成21年10月1日
通所介護	株式会社エリシオン松本	松本市開智二丁目3番50号	エリシオン開智	松本市開智二丁目3番50号	平成21年9月1日
	株式会社デルトラウム	上田市材木町2丁目12番1号	健康道場たんぽぽ	上田市吉田305-9	平成21年9月1日
	特定非営利活動法人こころ	上田市上田原344番地1	宅幼老所すわがたの家	上田市諏訪形732番地	平成21年9月1日
	株式会社たまゆら	飯田市北方2688-2	ディサービスセンターたまゆらの丘	飯田市北方3406-1	平成21年9月1日
	株式会社ながでんハートネット俱楽部	長野市権堂町2201番地	ディサービスセンターながでんハートネット中野別館	中野市西1丁目6-1	平成21年9月1日
	社会福祉法人暖家	長野市若里二丁目10番1号	ディサービスセンター暖家大町	大町市大町4603-1	平成21年10月1日
	特定非営利活動法人みちくさ	茅野市宮川4112	宅老所なごみの家	茅野市宮川4112	平成21年5月1日

	株式会社スミング	佐久市中込1273-2	ルーエン通所介護事業所	佐久市甲2189-1	平成21年9月1日
	株式会社アリコット	千曲市大字若宮字黒彦 1305-83	宅老所なごや家	千曲市大字若宮字黒彦 1305-83	平成21年9月1日
	株式会社貴倖	安曇野市穂高牧454番地1	いやしろ地えんじゅ	安曇野市穂高有明2181-13	平成21年10月1日
短期入所生活介護	社会福祉法人サン・ビジョン	愛知県春日井市桃山町字北山5079-1	ショートステイホーム第2グレイスフル岡谷	岡谷市加茂町3-8-7	平成21年5月25日
	社会福祉法人聖母の会	諏訪市湖南4894-1	すばらしき仲間たち	諏訪市湖南4894-1	平成21年9月1日
短期入所療養介護	社会福祉法人サン・ビジョン	愛知県春日井市桃山町字北山5079-1	介護老人保健施設第2グレイスフル岡谷	岡谷市加茂町3-8-7	平成21年6月13日
小規模多機能型居宅介護	社会福祉法人サン・ビジョン	愛知県春日井市桃山町字北山5079-1	小規模多機能型居宅介護第2グレイスフル岡谷	岡谷市加茂町3-8-7	平成21年9月1日

2 居宅介護支援事業者

名 称	主たる事務所の所在地	事 業 所 の 名 称	事 業 所 の 所 在 地	指 定 年 月 日
社会福祉法人平成会	塩尻市大字宗賀1298-92	居宅介護支援事業所湯けむり	岡谷市雨宮3-3-8	平成21年9月1日
株式会社スミング	佐久市中込1273-2	ルーエン指定居宅介護支援事業所	佐久市甲2189-1	平成21年9月1日

3 地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人保健施設

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事 業 所 の 名 称	事 業 所 の 所 在 地	指 定 年 月 日
地域密着型介護老人福祉施設	社会福祉法人サン・ビジョン	愛知県春日井市桃山町字北山5079-1	特別養護老人ホーム第2グレイスフル岡谷	岡谷市加茂町3-8-7	平成21年9月1日
介護老人保健施設	社会福祉法人サン・ビジョン	愛知県春日井市桃山町字北山5079-1	介護老人保健施設第2グレイスフル岡谷	岡谷市加茂町3-8-7	平成21年6月13日

4 介護予防事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事 業 所 の 名 称	事 業 所 の 所 在 地	指 定 年 月 日
介護予防訪問介護	有限会社ウェルネスライフ	千曲市上徳間507-1-101	ウェルネスライフ小布施	上高井郡小布施町都住229-7リトルパイン202	平成21年10月1日
	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンター松本南	松本市寿北6丁目29番15号	平成21年10月1日
	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンター大手	松本市大手1-3-28神山ビル	平成21年10月1日
	株式会社デルトラウム	上田市材木町2丁目12番1号	ヘルバーステーションさくら	上田市材木町2-12-1	平成21年9月1日
	医療法人慈修会	上田市住吉322	神経内科専門クリニック	上田市住吉322番地	平成21年6月1日
	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンター上田住吉	上田市住吉100-2平井ビル1階	平成21年10月1日
介護予防訪問入浴介護	株式会社和が家	岡谷市川岸中2-5-8	宅老所和が家訪問介護事業所	岡谷市川岸中2-5-8	平成21年10月1日
介護予防訪問看護	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンター大手	松本市大手1-3-28神山ビル	平成21年10月1日
	医療法人藤森医療財団	松本市中央2-9-8	藤森訪問看護ステーション	松本市中央2-9-8	平成21年8月1日
	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンターこさと訪問看護ステーション	上田市上野60-7	平成21年10月1日
	特別医療法人恵仁会	佐久市塚原1894-1	ケイジン訪問看護ステーション塚原	佐久市塚原1894-1	平成21年8月1日

	医療法人聖清会	北佐久郡御代田町大字 御代田2422-79	医療法人聖清会訪問看 護ステーションつばみ	佐久市岩村田1929-7	平成21年10月1日
介護予防居宅療 養管理指導	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿 河台2-9	ニチイケアセンターこさ と訪問看護ステーション	上田市上野60-7	平成21年10月1日
	医療法人聖清会	北佐久郡御代田町大字 御代田2422-79	医療法人聖清会訪問看 護ステーションつばみ	佐久市岩村田1929-7	平成21年10月1日
介護予防通所介 護	株式会社エリシオン松 本	松本市開智二丁目3番 50号	エリシオン開智	松本市開智二丁目3番 50号	平成21年9月1日
	株式会社デルトラウム	上田市材木町2丁目12 番1号	健康道場たんぽぽ	上田市吉田305-9	平成21年9月1日
	特定非営利活動法人こ ころ	上田市上田原344番地 1	宅幼老所すわがたの家	上田市諏訪形732番地	平成21年9月1日
	株式会社たまゆら	飯田市北方2688-2	ディサービスセンター たまゆらの丘	飯田市北方3406-1	平成21年9月1日
	株式会社ながでんハー トネット俱楽部	長野市権堂町2201番地	ディサービスセンターなが でんハートネット中野別館	中野市西1丁目6-1	平成21年9月1日
	社会福祉法人暖家	長野市若里二丁目10番 1号	ディサービスセンター 暖家大町	大町市大町4603-1	平成21年10月1日
	特定非営利活動法人み ちくさ	茅野市宮川4112	宅老所なごみの家	茅野市宮川4112	平成21年5月1日
	株式会社スマシング	佐久市中込1273-2	ルーエン通所介護事業 所	佐久市甲2189-1	平成21年9月1日
	株式会社アソシエイ ト	千曲市大字若宮字黒彦 1305-83	宅老所なごや家	千曲市大字若宮字黒彦 1305-83	平成21年9月1日
	株式会社貴倖	安曇野市穂高牧454番 地1	いやしろ地えんじゅ	安曇野市穂高有明2181- 13	平成21年10月1日
介護予防短期入 所生活介護	社会福祉法人サン・ビ ジョン	愛知県春日井市桃山町 字北山5079-1	ショートステイホーム 第2グレイスフル岡谷	岡谷市加茂町3-8-7	平成21年5月25日
	社会福祉法人聖母の会	諏訪市湖南4894-1	すばらしき仲間たち	諏訪市湖南4894-1	平成21年9月1日
介護予防短期入 所療養介護	社会福祉法人サン・ビ ジョン	愛知県春日井市桃山町 字北山5079-1	介護老人保健施設第2 グレイスフル岡谷	岡谷市加茂町3-8-7	平成21年6月13日
介護予防小規模多 機能型居宅介護	社会福祉法人サン・ビ ジョン	愛知県春日井市桃山町 字北山5079-1	小規模多機能型居宅介護 第2グレイスフル岡谷	岡谷市加茂町3-8-7	平成21年9月1日

5 地域包括支援センター

名 称	主たる事務所の所在地	事 業 所 の 名 称	事 業 所 の 所 在 地	指 定 年 月 日
大北農業協同組合	大町市大町字光明寺3091の 1	大町市南部地域包括支援セ ンター	大町市常盤3546-33	平成21年10月1日

地域福祉課

長野県告示第546号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定を受けた介護機関から事業所の名称が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成21年12月3日

長野県知事 村 井 仁

1 居宅介護事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更事項		変更年月日
					新	旧	
福祉用具貸与	綿半インテック株式会社	飯田市松尾寺所7223番地	綿半インテック松本	松本市鎌田2-2-1	綿半インテック松本	綿半インテック松本店	平成21年4月1日

2 特定福祉用具販売事業者

名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更事項		変更年月日
				新	旧	
綿半インテック株式会社	飯田市松尾寺所7223番地	綿半インテック松本	松本市鎌田2-2-1	綿半インテック松本	綿半インテック松本店	平成21年4月1日

3 介護予防事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更事項		変更年月日
					新	旧	
介護予防福祉用具貸与	綿半インテック株式会社	飯田市松尾寺所7223番地	綿半インテック松本	松本市鎌田2-2-1	綿半インテック松本	綿半インテック松本店	平成21年4月1日

4 特定介護予防福祉用具販売事業者

名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更事項		変更年月日
				新	旧	
綿半インテック株式会社	飯田市松尾寺所7223番地	綿半インテック松本	松本市鎌田2-2-1	綿半インテック松本	綿半インテック松本店	平成21年4月1日

地域福祉課

長野県告示第547号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国 の促進及び永住帰國後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30条）第14条第4項においてその例によるものとされる 場合を含む。）の規定により、指定を受けた介護機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成21年12月3日

長野県知事 村井 仁

1 居宅介護事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
訪問介護	株式会社ニチイケア長野	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンター松本南	松本市寿北6丁目29番地15号	平成21年9月30日
	株式会社ニチイケア長野	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンター大手	松本市大手1-3-28神山ビル	平成21年9月30日
	株式会社ニチイケア長野	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンター上田住吉	上田市住吉100-2平井ビル1階	平成21年9月30日
	株式会社ニチイケア長野	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンター須坂	須坂市墨坂3-9-7墨坂ビル1階	平成21年9月30日
	株式会社ニチイケア長野	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンター茅野	茅野市塚原2丁目4-23柳沢ビル3階	平成21年9月30日
訪問入浴介護	株式会社ニチイケア長野	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンター大手	松本市大手1-3-28神山ビル	平成21年9月30日
小規模多機能型居宅介護	株式会社ニチイケア長野	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイのやわらぎ信州中野	中野市安源寺493番地1	平成21年9月30日

2 居宅介護支援事業者

名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社ニチイケア長野	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンター大手	松本市大手1-3-28神山ビル	平成21年9月30日
株式会社ニチイケア長野	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンター須坂	須坂市墨坂3-9-7墨坂ビル1階	平成21年9月30日
株式会社ニチイケア長野	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンター茅野	茅野市塚原2丁目4-23柳沢ビル3階	平成21年9月30日

3 介護予防事業者

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
介護予防訪問介護	株式会社ニチイケア長野	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンター松本南	松本市寿北6丁目29番地15号	平成21年9月30日
	株式会社ニチイケア長野	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンター大手	松本市大手1-3-28神山ビル	平成21年9月30日
	株式会社ニチイケア長野	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンター上田住吉	上田市住吉100-2平井ビル1階	平成21年9月30日
	株式会社ニチイケア長野	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンター須坂	須坂市墨坂3-9-7墨坂ビル1階	平成21年9月30日
	株式会社ニチイケア長野	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンター茅野	茅野市塚原2丁目4-23柳沢ビル3階	平成21年9月30日
介護予防訪問入浴介護	株式会社ニチイケア長野	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンター大手	松本市大手1-3-28神山ビル	平成21年9月30日

地域福祉課

長野県告示第548号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成21年12月3日

長野県知事 村 井 仁

1 保安林予定森林の所在場所

上伊那郡飯島町飯島31、32の1、50の10

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び飯島町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第549号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成21年12月3日

長野県知事 村 井 仁

1 保安林予定森林の所在場所

上伊那郡飯島町飯島33の2

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び飯島町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第550号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成21年12月3日

長野県知事 村井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所
上伊那郡飯島町七久保3014の9、3014の19、3014の26
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び飯島町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

森林づくり推進課

長野県告示第551号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成21年12月3日

長野県知事 村井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所
小諸市大字大久保字坂下1507の1、1507の17、字中ノ木戸1523の1、1524の1、1527、1528の1、1548の1（次の図に示す部分に限る。）、字日影1600、1601の1、1601の2
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
 - イ 岩盤地帯に係る立木は、主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び小諸市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

森林づくり推進課

長野県告示第552号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成21年12月3日

長野県知事 村井 仁

- 1 解除に係る保安林の所在場所
東御市新張字新張山758の1（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 3 解除の理由
指定理由の消滅
（「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び東御市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第553号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成21年12月3日

長野県知事 村井 仁

- 1 解除に係る保安林の所在場所
飯田市龍江6541の6（国有林）、6534の7、6534の8、6534の11、6534の12、6541の7
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため

森林づくり推進課

長野県告示第554号

飯田市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成21年12月3日

長野県知事 村井 仁

- 1 作業種類
公共測量（基盤図作成）
- 2 作業期間
平成21年11月6日から平成22年3月12日まで
- 3 作業地域
飯田市

建設政策課

長野県告示第555号

信濃町長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成21年12月3日

長野県知事 村井 仁

1 作業種類

公共測量（基本図作成）

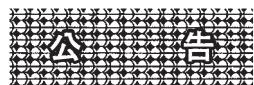
2 作業期間

平成21年11月16日から平成22年3月31日まで

3 作業地域

上水内郡信濃町

建設政策課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年12月3日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年11月20日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人生物多様性研究所あーすわーむ

3 代表者の氏名

南 正人

4 主たる事務所の所在地

北佐久郡軽井沢町追分1549番地3号の1

5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民、地方公共団体、民間団体、教育機関等に対して、生態学、野生動植物学、動物行動学、獣医学、野生動物保護管理学、使役動物訓練学、森林利用セラピー等の専門家の立場から、生物多様性保全に関する調査研究、普及、啓発、教育活動、および問題解決につながる実践的活動に関する事業を行い、生態系及び生物多様性の保全や野生動植物の保護管理、人と野生動植物とのよりよい共存を通じた持続可能な社会づくりのために寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

平成22年度及び平成23年度において県が調達をする製造の請負、物件の買入れ等に係る競争入札に参加を希望する者の資格の審査を次のとおり行います。

平成21年12月3日

長野県知事 村井 仁

1 契約の種類

(1) 製造の請負

(2) 物件の買入れ

(3) その他の契約（建設工事の請負契約並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託契約並びに森林整備業務の請負契約及び委託契約を除く。）

2 県が調達をする物品又は役務の種類

貴金属・工芸品、教材・楽器・運動用品・娯楽用品、文具・事務用品・事務機器、家具・装飾品、薬品、機械・機器、燃料、車両・船舶類、印刷・出版・製本、繊維製品、皮革・ゴム・樹脂製品、工事用材料、その他の物品及びその他の業務（建物清掃、リース、情報関連業務等）

3 申請の方法

(1) 申請書

所定の「競争入札参加資格審査申請書」を使用してください。

(2) 受付開始日及び資格取得日

申請は、平成22年1月4日から受け付けます。資格取得日は、同月29日までに受け付けたものについては同年4月1日付け、同年2月1日以降に受け付けたものについては同年4月1日以降となります。

(3) 申請書用紙の交付

インターネットの長野県公式ホームページ (<http://www.pref.nagano.jp>) からダウンロードしてください。

なお、総務部管財課、最寄りの会計センター（会計センター分室を含む。ただし、東信会計センター上田分室、南信会計センター飯田分室及び中信会計センター木曽分室を除く。）、上小地方事務所、下伊那地方事務所及び木曽地方事務所においても交付します。

(4) 申請書の提出先

総務部管財課、最寄りの会計センター（会計センター分室を含む。ただし、東信会計センター上田分室、南信会計センター飯田分室及び中信会計センター木曽分室を除く。）、上小地方事務所、下伊那地方事務所又は木曽地方事務所

(5) 申請書等の作成に用いる言語等

ア 申請書等については、日本語で記載してください。やむを得ない理由により外国語で記載する場合にあっては、日本語の訳文を添付してください。

イ 外国の事業者にあっては、申請書等の金額欄は出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により換算した邦貨額を記載してください。

4 競争入札参加資格の審査を申請することができない者

(1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項第1号から第6号までに掲げる者で、競争入札に参加することを停止された期間を経過しない者

(3) (2)に掲げる者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代